

2026年10月5日

短期プライムレートの改定について

長崎三菱信用組合（理事長 新屋 貴憲）は、日本銀行の金融政策決定会合の結果に伴う市場金利上昇を受けて、短期プライムレートを下記のとおり改定しますのでお知らせします。

1. 短期プライムレートの改定

変更前	変更後	変更幅
2.875%	3.125%	+0.250

2. 改定日

2026年11月2日（月）

※上記改定日以降のお借入れの新規実行（書換含む）から適用いたします。また、短期プライムレートに連動する金利が適用されている既存のお借入れにつきましてはご契約に定められた利息お支払日から適用させていただきます。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】
事業管理本部 本村・山崎
TEL 095-861-4161